

奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者実施要項

(目的)

第1条 この要項は、独居の高齢者その他の支援を要する者（以下「要支援者」という。）が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域社会全体を見守る体制を確保することにより、地域から孤立することを防止し、要支援者の異変を早期に発見して必要な支援を行うことを目的とする。

(定義)

第2条 この要項において、「要支援者」とは、次の各号に掲げる者をいう。

- (1) 独居の高齢者
- (2) 高齢者のみで構成される世帯の構成員
- (3) 日中において独居状態となる世帯の高齢者
- (4) 認知症を発症している高齢者又は認知症と疑われる者
- (5) 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の規定による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の規定による精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生事務次官通知）に基づく療育手帳の交付を受けた者
- (6) 心配な様子が見られる子ども
- (7) その他支援が必要な者

2 この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 協力事業者 要支援者の発見及び情報の連絡を担う民間事業者等で協定を締結した者をいう。
- (2) 実施機関 協力事業者から情報を受け、当該情報に基づく必要な支援や対応を行う地域包括支援センター、社会福祉協議会、庁内関係各課、その他の機関をいう。
- (3) 協力団体 奈良市内で地域活動を行う団体をいう。

(協力事業者の参画)

第3条 協力事業者は、奈良市に協力事業者届（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 協力事業者は、奈良市と協定を締結することで事業に参画するものとする。

(見守り協力事業者名簿への登録)

第4条 市長は、前条に規定する協定の締結をもって、当該協力事業者を奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者名簿（様式第2号）に登載するものとする。

(協定の解除)

第5条 協力事業者は、第3条の協定を解除しようとするときは、奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者辞退届（様式第3号）を市長に提出して、解除を申し出るものとする。

2 市長は、協力事業者からの協定解除の申出について理由があると認めたときは、奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者解除通知書（様式第4号）により協力事業者に協定の解除について通知するものとする。

3 市長は、前2項について定めるもののほか協力事業者と協定を継続することが不相当であると認めたときは、奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者解除通知書（様式第3号）により当該協力事業者に協定の解除について通知することにより、当該協定を解除することができる。

(事業内容及び活動内容)

第6条 事業は、協力事業者、実施機関及び協力団体が密接に連携し、地域において要支援者を見守るためのネットワークを構築し、相互連携を図りながら、要支援者の異変の発見及び情報の連絡からその支援までを実施することを内容とする。

2 協力事業者は、第3条の規定により締結した協定に基づき、日常業務において要支援者の安否確認、声掛けその他の見守りを実施し、要支援者の異変を発見したときは、奈良市に情報の連絡を行うものとする。

3 協力事業者は、従業員に対し、この協定の目的及び内容等を周知し、前項に挙げる活動を円滑に行える体制を整えるものとする。

4 実施機関は、前項の規定により協力事業者から情報の連絡を受けたときは、要支援者に対して速やかに必要な支援及び対応を行うものとする。

(個人情報保護)

第7条 協力事業者及び協力団体は、活動上知り得た情報を他に漏らしてはならない。又事業に利用してはならない。

(留意事項)

第8条 この協定の運用にあたり、次の事項に留意するものとする。

- (1) 奈良市は協力事業者及び協力団体に対し、この協定の締結によって、特別な権限を与え、または責任を負わせるものではないこと。
 - (2) 協力事業者及び協力団体は、連絡・通報の実施やその結果について一切の責任を負わないこと。
- (その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要項は、平成28年7月から施行する。

附 則 (令和5年9月 (第2条改正))

この要項は、令和5年9月12日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

年 月 日

「奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者」届

奈良市長 宛

所在地 _____

名称 _____

代表者職・氏名 _____ ⑩

奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者実施要項第3条第1項の規定により、協定するに当り、本届を提出いたします。

(連絡先)

担当者氏名： _____

電話番号： _____

年 月 日

「奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者」辞退届

奈良市長 宛

所在地 _____

名称 _____

代表者職・氏名 _____ ㊟

奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者実施要項第5条第1項の規定により、協定を解除するに当り、本届を提出いたします。

なお辞退後も、本事業の活動において知り得た個人情報については、同要項第7条の個人情報の保護等に関する規定を遵守します。

(連絡先)

担当者氏名： _____

電話番号： _____

様式第4号（第5条関係）

第 号

「奈良市安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者」解除通知書

様

奈良市の実施する「安心・安全“なら”見守りネットワーク協力事業者」としての協定を解除することを通知します。

年 月 日

奈良市長

印